



あしよろ

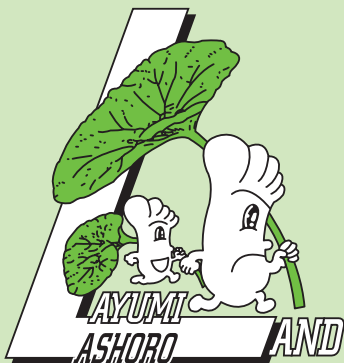
No.199

議会だより

2019.11
北海道足寄郡
足寄町議会発行



第30回足寄町吹奏楽フェスティバル（10月13日）



予算・条例等の審議内容	2～4ページ
一般質問（6議員が登壇）	5～10ページ
決算審査特別委員会	11ページ
議会の動きなど	12ページ

第3回定例会

第3回定例会は9月3日から19日までの17日間の日程で開催され（4～10日、13～18日は休会）、初日は議長の諸般の報告、報告2件の後、人事案3件、条例改正案10件を審議（関連記事2～4頁）し、原案どおり同意、可決されました。

11日は、6名の議員による一般質問（関連記事5～10頁）が行われました。翌12日は平成30年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告、平成30年度の各会計決算認定の提案理由の説明がされ、各会計決算認定は、平成30年度決算審査特別委員会（関連記事11頁）に付託し、休会中の審査となりました。19日は、12日に付託した平成30年度各会計決算認定について、「可決及び認定」との報告を受け、本会議においても「可決及び認定」されました。その後、令和元年度補正予算の提案説明を受け、原案どおり可決されました。この日の追加日程で、意見書案1件、議員派遣、委員会より提出があった所管事務調査期限の延期などを原案どおり可決、承認し閉会しました。

報告

比率を報告するもの。

◆ 予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結

◆ 足寄町水道事業の業務に関する予定価格1000万円以上の工事又は製造の請負契約の締結

◆ 議会総合条例の規定により議事に報告するもの。

◆ 平成30年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告

◆ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足

人事

◆ 教育委員会教育長の任命

9月30日任期満了となる教育委員会教育長について、藤代和昭さん（67歳 南2条4丁目）の再任に同意しました。任期は3年。

◆ 教育委員会委員の任命

9月30日任期満了となる教育委員会委員について、星明子さん（51歳 鷲府）の再任に同意しました。任期は4年。

◆ 固定資産評価審査委員会委員の選任

8月15日欠員となった固定

資産評価審査委員会委員について、大野雅司さん（61歳 西町5丁目）の専任に同意しました。任期は前任者の残年数で、令和3年3月まで。

条例審議

◆ 足寄町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

申し出により、旧姓での印鑑登録や証明書の交付ができるように改正するもの。（田利議員質疑あり）

◆ 足寄町税条例の一部を改正

する条例
軽自動車税の環境性能割について、北海道における例により改正するもの。

◆ 足寄町就学前の子どもの教育・保育に係る保育料を定める条例の一部を改正する条例

◆ 足寄町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

◆ 足寄町児童発達支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

◆ 足寄町保育所等訪問支援事業所設置及び管理条例の一部を改正する条例

◆ 足寄町営農用水道等条例の一部を改正する条例

◆ 足寄町水道事業給水条例の一部を改正する条例

◆ 足寄町水道事業給水条例の一部を改正する条例

◆ 足寄町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例

◆ 国の法律改正により、指定給水装置工事事業者について、更新等について改正するもの。

をするもの。

◆ 足寄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

し尿処理手数料を改正するもの。

予算審議

基本料金	
改定前	1840円
改定後	1870円
超過料金	
改定前	4・60円
改定後	4・68円

令和元年度一般会計など5会計の補正予算は、9月19日に即決で審議され、原案どおり可決されました。

可決された予算の主な内容は次のとおり。

◆ 一般会計補正予算

【歳入】

- ・ 帯広空港ターミナルビル株式会社株券売払収入 188万7千円
- ・ 森林環境譲与税基金繰入金 734万1千円

【歳出】

- ・ふるさと足寄応援基金積立金 300万円
- ・鉱山保安業務 157万3千円
(高橋健一議員質疑あり)
- ・指定避難所等非常用電源設備整備工事 2758万8千円
(熊沢議員質疑あり)
- ・介護療養型老人保健施設経営安定資金補助金 2175万6千円
(進藤議員、高橋健一議員、田利議員質疑あり)
- ・経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 247万5千円
- ・民有林造林事業補助金 350万7千円
- ・森林環境譲与税基金積立 1893万9千円
- ・ポイントカード導入支援事業補助金 400万円
- ・道路維持経費 204万円
- ・普通河川維持工事 507万1千円
- ・足寄高等学校振興会部活動備品購入補助金 150万円
- ・教員住宅簡易水洗化工事 605万円

意見書

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
議会運営委員会
委員長 高橋健一

その他

◆議員派遣の件
・東京と足寄を結ぶ・ふるさとと会
・総務産業常任委員会行政視察

11月6日～10日まで熊本県へ議員6人を派遣するもの。
(ふるさとと会と連続した行程)
・文教厚生常任委員会行政視察
11月18日～21日まで京都府へ議員6人を派遣するもの。



健全化判断比率

指 標	足寄町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.87%
連結実質赤字比率	—	19.87%
実質公債費比率	9.0%	25.00%
将来負担比率	—	350.00%

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」で表示しています。

資金不足比率

特別会計等	足寄町	経営健全化基準
上水道事業	—	20.00%
国民健康保険病院事業	—	
簡易水道	—	
公共下水道事業	—	

※資金不足額がないため、「—」で表示しています。

令和元年度 各会計別補正額

(令和元年9月19日現在) (単位:千円)

会 計 別	補正額	総 額	
一 般 会 計	143,494	10,317,346	
特 別 会 計	公共下水道	0	737,692
	介護保険	37,265	985,060
	後期高齢者医療	50	122,274
	資源ごみ処理	579	92,934

特別委員会設置し
30年度決算を審査

第3回定例町議会では、町長から企業会計、一般会計・特別会計など11件の平成30年度決算認定の議案が提案されました。

『平成の30年間、日本経済はバブル崩壊やデフレ、世界的な金融危機など様々な困難に直面し、それを乗り越える努力を続けてきました。現在、名目GDPは過去最大となる550兆円まで拡大し、企業収益は過去最高、雇用環境も大きく改善し、有効求人倍率は、1・6倍を超えて45年ぶりの高水準となっています。この間、日本経済のグローバル化は大きく進展し、貿易額は平成元年の67兆円から164兆円と2・5倍、海外直接投資は6倍、さらにインバウンドは10倍になっています。こうしたグローバル化の進展や第4次産業革命の技術革新は、「令和」という新しい時代の我が国経済を大きく発展させることが期待されます。我が町においては、地方交

付税は昨年度に引き続き減額され、本年度も2・4ポイント減少し、益々厳しい財政運営を求められ、人口減少、少子高齢化対策に本腰を入れ、現存の政策に合わせて、新規事業に取り組む必要があると思われまます。
又、老朽化した建造物、道路、橋など町民の安心・安全のため順次補修等が必要と考えます。

いづれにいたしましても、限られた財源を最大限に効果的かつ効率的に活用し、基幹産業の発展や住民福祉の増進に努められるとともに、今後も住民が安心して暮らせる町づくりを進めていただくことを望みます。』
との監査委員の意見がつけられました。

同議案は吉田議長、多治見議員（監査委員）を除く11名の議員で構成する「平成30年度決算審査特別委員会」を設置し、議会休会中に審査しました。

同委員会の正副委員長には次ぎの方が互選されました。

- 委員長 高橋秀樹
- 副委員長 高道洋子

第4回 臨時会

8月5日開会 工事契約・補正予算 などを原案可決

8月5日に開催された第4

回臨時会では、町長の臨時会招集の挨拶の後、報告2件、契約5件、補正予算案1件が提出され、原案どおり可決され閉会しました。

【専決処分報告】

●車両破損事故に対する損害賠償の額を定めることについて

●令和元年度足寄町一般会計補正予算(第2号)

【契約】

●総合体育館・温水プール改修(建築主体)工事請負契約

●契約の方法…指名競争入札
●契約金額…1億7259万円

●工期 令和2年2月14日
●契約の相手方…足寄町西町8丁目1番地の12株式会社 外田組

●総合体育館・温水プール改

●修(機械設備)工事請負契約

●契約の方法…指名競争入札
●契約金額…7810万円

●工期 令和2年2月14日
●契約の相手方…奥原・白沢

●經常建設共同企業体 代表者 帯広市西20条北1丁目3番30号株式会社 奥原商会

●(仮称)芽登集落センター建設(建築主体)工事請負契約

●契約の方法…指名競争入札
●契約金額…1億7589万円

●工期 令和2年2月28日
●契約の相手方…足寄町南1条4丁目6番地2株式会社 森下組

●下水道事業用車両購入売買取引

●契約の方法…指名競争入札
●契約金額…1644万5千円

●納期 令和2年3月16日
●契約の相手方…足寄町郊南1丁目23番地の9

●高規格救急自動車購入売買取引

●契約の方法…指名競争入札
●契約金額…3476万円

●納期 令和2年2月28日
●契約の相手方…札幌市東区苗穂町13丁目2番17号株式会社 北海道モリタ

【補正予算審議】

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3967万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億7385万2千円とする。可決された予算の主な内容は次の通りです。

【一般会計補正予算】

●指定避難所非常用電源設備整備工事 3557万4千円

賛否状況等

足寄町議会総合条例の規程により、第3回定例会及び第4回臨時会における議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第3回定例会及び第4回臨時会で欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案の賛否の状況については全議員賛成で原案どおり可決、承認、認定されています。

十勝林活議連研修会 に参加しました

10月7日に、足寄町において十勝林活議連と十勝林活協議会合同研修会が行われ、十勝管内より市町村議員、林業関係者合わせて90人余りの方が来町し、足寄町の議員も参加いたしました。研修会では町有林でのクラッシュ地拵えや町内業者による日頃の林業作業の安全研修などを行いました。午後からの榎三英の卓球台制作の見学では、一般対象では初という、東京オリピックで使用される卓球台を見学させていただき、実際に触れさせていただきました。

足寄高校の生徒が 議会を傍聴しました

9月11日開催の第3回定例会、一般質問を「生徒の主権者意識及び地域生活への関心を高めるため」とし、授業の一環として足寄高校(笈川巧校長)3年生2クラス56名が議会一般質問を傍聴しました。今年で3回目となる学校授業での傍聴で、今年は統一地方選や参議院議員選挙があったこともあり、社会や生活、政治への関心を高める機会として議会でも受け入れに協力をいたしました。議会では個人はもとより、団体での傍聴ができます。詳しいお問い合わせは議会事務局(☎2512141内線410)までお問い合わせください。



町有林での視察研修の様子



議会傍聴する足高生

一般質問 6 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

安全な地域社会づくりへの取り組み 「児童見守りシステム」について



進藤 晴子 議員

達をどう守っていくか。

通学路安全推進会議の開催時期について、足寄町通学路安全推進会議は5年に一度、もしくは何か事件等があり必要に迫られたときに開催すると聞いている。最近の自然災害や事件、事故の発生状況から、せめて1年2年単位で通学路の点検と会議を開けないか。

進藤議員 平成30年5月、新潟市で下校中の児童が殺害される痛ましい事件が発生したことで国が動き「登下校防犯プラン」が取りまとめられた。我が足寄町も国のプランを受けて、通学路における緊急合同点検を実施し、通学路安全推進会議にてさまざまな問題を検討、改善されたと同っている。

しかし新潟の事件以外にも子供たちが登下校中の事件や事故に巻き込まれる案件が後を絶たない。行政や警察だけでなく、地域が協働して子供たちを見守る必要性を強く感じている。足寄町として子供

全推進会議を開催し、合同点検を実施している。

足寄町通学路交通安全プログラムでは、おおむね5年に1回程度合同点検を実施するとしているが、安全推進会議設置要綱では、会長（教育次長）が、必要があれば招集できると規定しており、通学路等周辺状況が変更となった場合など必要性が生じた場合は合同点検を実施する。

教育次長 単純に5年に1回開催するとは考えていない。学校と教育委員会で協議をして解消を図れるもの、もしくは学校、教育委員会、役場所管課と連携して解決を図れるものについては毎年スピード感を持って未然にその対策を講じている。

進藤議員 少し裾野を広げ、保護者の視点からチェックしてもよいのではないか。ぜひ小中学生のPTA役員の方々の一つの取り組みとして考えられないか。

教育長 御指摘の中学校のP

TA活動として学校とも協力すれば可能だと思う。かつては学校での生活指導部、PTAの中で補導部などの活動はしていた。どうすることが一番子供達の安全の確保につながるのか、校長会で俎上に乗せながらよりよい方向を探っていききたい。

進藤議員 2点目に、児童見守りシステムについて。全国でさまざまな児童見守りシステム（登下校管理システム）を展開している。岩見沢市教育委員会の「ICタグサービス」と「一斉同報サービス」、四国中央市の「広域版登下校管理システム」と「保護者連絡網メール配信」など。地域が協働して児童を守る為にこうしたシステムを足寄町でも取り入れることは可能か。

7月から足寄町で開始している無料配信ツール（まちcomiメール）の登録状況を含めて現状と課題を伺う。

教育長 児童の見守りシステムとして体系的に構築したものは無いが、生徒指導連絡協議会における情報共有や防犯・安全パトロールの実施、十勝教育局に集約された不審者情報の速やかな各小中学校への

連絡、あしよる安全マップの作成（子ども110番の家記載）等、学校及び関係機関と教育委員会が連携した取り組みを行っている。

保護者への緊急連絡手段として、本年度より全小中学校で無料メール配信ツール「まちcomi」の取り組みを始めた。芽登小学校は登録が完了。足寄小学校も登録の案内を保護者に行っているところ。その他の小中学校については、登録に向けた準備を進めている。

課題としては、強制ではないので全ての保護者が登録することは困難であり、従来の電話連絡網と並行して活用しなければならぬということ。現在の登録数は、足寄小学校、芽登小学校合わせて約65%となっている。教育委員会としてはより多くの保護者の登録を働きかけ、有効性の検証が必要と考えているので、現在のところ新たな見守りシステムの導入は考えてはいない。



防犯カメラ設置について



榊原 深雪 議員

榊原議員 町民が安心して住

み続けることができるまちづくりとして、交通安全と防犯の町民大会が大勢の町民が集い開催されるのだが、高速道路のインターチェンジがあり、国道が交差している町の置かれた状況から、町内の駐車場や公園及び道の駅などにおいて、交通事故や車両荒らしなどの窃盗事件の発生が懸念されている。

先般においては、本別と当町において同時期に高齢者が行方不明になる事件が発生し、町職員を初め関係者が総動員して、数日間にわたり昼夜捜索活動をされたにもかかわらず、御家族の心中お察しします。行方不明者については、警察庁のまとめですが、認知症が原因で、2018年の1年

間で1万6927人となっている。

認知症の人は、2015年時点で約520万人いると推計され、団塊の世代が全て75歳以上になる2025年には約730万人に達する見込みである。これからますます行方不明者の発生が懸念されている。

これらの事件の発生を抑制するための効果と、万が一発生した場合、町職員に一般業務以外に多大な負担を避けるためにも、町内の主要箇所には防犯カメラの設置を図ることが得策ではないかと考える。防犯カメラは高齢者社会の中で、認知症の方の徘徊にも役立つだけでなく、子供たちの安心・安全を確保する役割を果たすことにもなる。そこで、

①現在の防犯カメラの設置状況及び運用方法は、

②町が管理している駐車場、公園、街角の交差点などに防犯カメラを設置する場合、適正な設置場所や管理方法は、
③ICT（情報通信技術）

を利用した徘徊捜索の取り組みについての考え方。

町長 1点目について、足寄

小学校のみ設置がされている。ほかの公共施設については、銀河ホール21、町民センター、図書館、総合体育館、温水プール、認定こども園どんぐり、むすびれっじ、多目的交流施設、国民健康保険病院に、主として保安、管理のため設置されている。

街頭に設置されているカメラとしては、西町7丁目の山手通りに設置されたカメラが1台である。

いずれの防犯カメラも数日間録画可能で、記録容量が限度に達した際に古い映像から順次上書きされて新しい映像が残されていく仕組みとなっており、問題となる事案が発生した際に発生時間前後の映像を確認することで、発生時間やその状況を確認することが可能である。

2点目について、設置場所は住民からの要望や警察からの情報に基づき、不正な行為や不審者があらわれやすい場所、公共施設などが適切と考えている。

設置については、広範囲の撮影が可能となる高所が望ましく、かつ常時電源が確保できることが必要である。

設置施設等を所管する課（部局）が、記録された映像を個人情報として、その保護に配慮しながら管理をしている。

防犯カメラの設置は町民の皆さんが安心・安全に暮らしていくことにつながるよう、適切な設置、管理に努めていく。

3点目について、捜索活動へのICT活用は非常に有効であると考えており、平成30年度に厚生労働省の補助を受けてNPOが実施したスマートフォンアプリを使った認知症高齢者等行方不明者捜索支援システムのモデル事業として足寄町、本別町、陸別町、池田町、浦幌町、上士幌町の6町が指定を受け、行方不明者捜索の実証実験を行ったところである。

このアプリは行方不明発生時に行方不明者の顔写真や服装、特徴等の情報を指定したエリア内の事前登録した捜索協力者のスマートフォンに送

り、捜索・情報提供の協力をリアルタイムでお願いをするものである。スマートフォンアプリの利用は、情報伝達の高速度・正確性等を考えると非常に有効であるが、システム上の課題等があり、現在アプリ開発業者が課題、不具合の整理・解消を行っているところである。認知症高齢者等行方不明者捜索支援システムについては、広域導入によりさらに効果が上がるものと考えている。

なお、この捜索支援システム以外にも行方不明防止や捜索に有効と思われるシステムもあるので、当町の地域性にあったシステムの導入や普及を検討していきたい。



総合体育館内 管理用カメラ

認知症など高齢者対策について



高道 洋子 議員

高道議員

行方不明者の捜索に
関し他自治体では、認知症高齢者に対するより具体的な徘徊高齢者マニュアルなどを作成している。今回足寄町でも行方不明者が発生したことから、より具体的な捜索マニュアルの作成が必要と思うが。

町長

現在、本町において高齢者の行方不明が発生した場合「障がい・虚弱高齢者のためのかえるネットワーク実施要項」及び「行方不明者の捜索に関する実施要項」に基づき捜索を行っている。捜索時には、発生時の本人の精神・身体・生活状況に合わせて柔軟な対応をしており、マニュアルによる画一的な対応は難しいと考えており、現段階では作成の予定はないが、引き続き地域の皆さんの見守り協力の啓発、関係機関との協議

を行い、安全、安心な生活の確保に向けたより細かな見守り体制整備を目指していく。

高道議員

過去に悲しいことに2名の行方不明の方が、いまだに分からないということだが、この検証についてどのようになされているか。

副町長

その場その場の状況として、全力を尽くし、検証をしながら日々やっております。それぞれの事象を累積し、まとめて何か評価するというわけではない。

高道議員

認知症等で徘徊する高齢者を早期に保護することと、家族等へ速やかに連絡するため徘徊高齢者見守りシートというものがある。シートを受け取る人は、認知症の人とその保護者が対象で、シートに性別、年齢、特徴、メールアドレスなどを登録しておく。発見した人は、スマホ等でQRコードを読み取り、発見場所を入力すると保護者に直接自動送信されるものである。シートに対するお考えと配布を検討できないか伺う。

福祉課長

どの方が、誰かが分らなくても、そのシートを貼っていれば発見に繋がるという意味では非常に有効なものかと思うが、都会では活用できるかと思うが、足寄町くらの人口規模で、その仕組みがどのくらい有効活用できるか分からないが、今後調査検討したい。

高道議員

厚労省の認知症政策の一つで、認知症ケアパスというものが、認知症の症状が発生した場合に、どのような介護サービスを受けられるかということを市町村ごとに策定し、町民に提示するものである。自治体によっては、認知症ガイドブックとして全戸に配布しているところもあるが、足寄町もホームページや関係者だけではなく、町民全員で認知症に対して理解し見守るためにも、全町民にガイドブックを配布することを検討してみたいかがか。

福祉課長

認知症についてまとめたガイドブックを出し理解を求めるところも有効ではあると思うが、現在は、年に何回か広報に認知症や認知症サポーター、予防教室などを、

定期的に情報提供しているが、効果的な周知方法を考えていきたい。

高道議員

国保病院には、平成15年からもの忘れ外来が開設されている。認知症予防や早期発見の観点から、65歳や70歳になったら無料でもの忘れ検診を受けることができるよう導入を検討できないか。

町長

早期発見、治療が一番良いが、予防に力を入れていくことが一番大事かと思っている。予防活動の中で受診につながるような取組みを進めて行くべきと考えており、一律に検診を受けるということは当面は考えていない。

高道議員

9月21日は世界アルツハイマーの日で、全国各地で色々な催し物があり、9月は認知症月間として、様々な啓蒙活動が展開されている。足寄町でも、認知症の啓蒙、啓発の月とすることを検討できないか。

福祉課長

足寄町として、特別な取組みはしていないが、本年は9月に認知症サポーター養成講座を2回開催しており、今後も国、全国的なPRの期間に合わせて周知を強化して

いきたい。

高道議員

現在、町をあげて認知症になりにくいまちづくり宣言をしている町村が、管内に3カ所ある。町長は公約に、町民目線に立った優しいまちづくりを掲げられました。足寄町でも認知症に優しいまちづくり宣言をしてはどうか。

福祉課長

宣言するしないにかかわらず、認知症にならないような取組みを、町としてやっつけていかなければならないと考えている。宣言については、十分調査、検討させていただく。

高道議員

認知症の場合、挨拶の励行ということが特に大事ではないかと思う。その先頭に立って、町長は勿論、現場職員が、認知症撲滅のために挨拶運動を展開したらどうかと思うが。

町長

地域の中で、皆さんで挨拶をするということが、お互いに通じ合う部分が見守るという、ところにつながっていくか考える。今後も挨拶をみんなで励行していこうと思っている。

ふるさと納税の現状と課題 今後の取り組みについて



川上 修一 議員

川上議員 先日、2018年度十勝管内ふるさと納税実績が発表され、足寄町は2017年度納税額が7300万円、2018年度が5700万円、20%減であった。

ふるさと納税は自主財源の捻出という大きなメリットのある制度だと思う。2019年度が増加するように、取り組みの強化が必要だと考え、次の点について伺いたい。

1、足寄町のふるさと納税の現状。(返礼品人気ベスト3・返礼品の選定方法・PRの方法・業務に係る経費など)
2、納税額20億円の土幌町はふるさと納税感謝祭イベントを開催し、納税者とのつながりを大切にしている。足寄町も今後そういった取り組み

みを考えてはどうか。

3、今後、町としてふるさと納税に対してどのような考えを持っているのか。

町長 寄附者に人気のある返礼品はチーズで、それ以外ではビーフジャーキーやトウモロコシ、ジャガイモ、豆などの農産物が人気となっている。返礼品の選定方法は事業者等の募集記事を広報あしよろに掲載し、申請された商品が総務省の基準に該当しているか審査をした上で、返礼品を決定している。

PR、ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」に登録し、返礼品を掲載しているほか、本町ホームページへの掲載、各種イベント等でのPR活動なども行っている。経費は、寄附者への返礼品費として3150万円、商品開発やPR、寄附受付から返礼品発送までの包括サポートをお願いする業者への手数料として550万9000円、

ウェブサイトにの広告料として105万円など。

2点目の納税感謝祭イベント等の開催については、本町の寄附金額では開催経費を賄えないことから、現段階では検討していない。

3点目、今後も寄附金額が少しでもふえるよう本町ならではの魅力的な返礼品の開発に努め、返礼品の内容充実を図っていきたい。札幌・東京足寄会でのPR、北海道フェアなど観光イベントでのふるさと納税用チラシを配布するなどの取り組みを行いたい。

川上議員 返礼品の取り組みに対して、具体的なものがあつたらお聞かせいただきたい。

総務課長 返礼品の開発については事業所さん任せとなっている。

今現在返礼品を提供いただいている事業所は、個人、法人含めて18社であったが、応募がなかった業者さんを、私どものほうでお伺いをして、何とか協力をしていただけないかということ、今回、一つの商品ができた。

今後についても、御応募いただけなかった事業所さんに

対し、私どものほうで訪問活動なり商品の開発を今後も強力に進めてまいりたいと考えている。

川上議員 今後、我が町足寄町もふるさと納税の使い方というのがある程度絞って町外の方から見て特色のある使い方をしているか。

足寄町は子育て支援、特に高校生に対しては他町には本心に自慢できる、特筆できる支援を行っており、成果も出ている。

そこで、例えば成人式とかの案内状にこのふるさと納税の制度のパンフレットですとか、足寄町の子供たちが活躍されている、そういった記事をもとめたものをつくって同封して、これからのあなた方の下の世代の子供たちにもやっぱり教育支援をさせたいと、それにふるさと納税でいただいたお金を使っていきたいのだと。皆さんが就職して、町外に就職されて生活にゆとりができたときは、足寄町を応援していただけないでしょうか。子供たちにも制度の理解をお願いする。そういった取り組みもいいのではないかと

と、私は思うのだが、町長の所見を伺う。

町長 使途の部分でありますけれども、やはり寄附をいただくときに一定程度、こういう使途に使ってほしいということ、寄附をしていただいている。それぞれの趣旨に沿った事業をとということ、考えているので、なかなか一つに絞った、特色のある部分に絞った事業にはなかなかならない。

そういった意味では、例えばの話だと思うが、成人式のときにそういう趣旨の内容を添えて御案内するだとか、そういったことも一つの方法なのかなと思っている。



足寄町の返礼品一例

加齢性難聴者の補聴器購入に係る補助制度の創設を



田利正文 議員

田利議員 加齢性難聴はコミュニケーションを困難にする等、日常生活の質を落とすだけでなく、認知症の危険因子になるといわれている。

難聴者の割合は、欧米諸国と比較しても大差ないと言われているが、補聴器の使用率では、日本の2から3倍となっている。

欧米諸国では補聴器の購入に公的補助制度があり、補聴器の使用率（所有率）が高い。高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健康で、認知症の予防、健康寿命の延伸と医療費の抑制にもつながるといわれる、補聴器購入の支援体制をとるべきと思うが。

町長 高齢化率は39%を超え、補聴器利用で生活の質・向上

や事故等の危険回避、認知症予防等に役立つものと考えられる。提案の件は障害者だけでなく高齢者への幅広い福祉サービスとの連携で、サービス向上として望ましいと思うが、

加齢に伴い多数の方が視力が弱り、歩行が困難等、聴力だけでなく様々な身体機能に支障が出てくる。一定の部分は障害サービス・介護サービス等の制度で、支援が行われているが、独自制度による補聴器購入助成は困難である。

身障者手帳を持っていない方でも難聴の方は多く、日常生活上多くの困難を抱えている事は理解しており、国や道へ要望として働きかけていきたい。

田利議員 日本は障害のカテゴリーで部分的対応、欧州諸国は医療のカテゴリーで補聴器対応をしている。この違いは大きい。

必要な人が購入しやすくする事は、社会的、時代的要請

と思い、障害者自立支援法に上乗せする事はできないか、改めて伺う。

町長 今のところは考えていない。

国・道にそういう助成が受けられる、制度にするべきだと要請していきたい。

ごみの減量・再資源化について

田利議員 地球温暖化の進行、地球規模でプラスチック汚染拡大という危機的な状況にあるが、我が町の状況から伺う。

- 1、帯広のくりりんセンターに搬出している燃やすごみ、燃やさないごみの総合計量について
- 2、十勝圏複合事務組合の新中間処理施設の整備検討について
- 3、焼却ごみを減らす施策について

町長 ①4月からの5か月間では、燃やすごみ45万5890kg、燃やさないごみ5万9510kg、合計51万5400kgである。

②帯広市と周辺町村のごみを受け入れており最終処分場

の確保を考慮し焼却処理となり、11月の十勝圏複合事務組合会議で焼却施設の処理方式、整備場所等が明らかになると思う。

③十勝圏複合事務組合の新中間処理施設で焼却処理することが最善の選択と考えており、ごみ減量の取り組みは、町民に資源環境型社会の実現に理解を深めてもらう為、広報あしよる等を通して啓発に努め、リサイクルの推進と生ごみ処理容器、電動生ごみ処理器の普及を図る。

田利議員 人口1575人、高齢化率52%の上勝町は16年前ごみゼロ宣言と行動宣言を議会で採択している。

未来の子供たちにきれいな空気やおいしい水、豊かな大地を継承するために、2020年度までに上勝町のごみをゼロにすることを決意し、上勝町ごみゼロ宣言をしている。

その内容は次のとおりである。
1、地球を汚さない人づくり
に努めます。2、ごみの再利用、再資源化を進め、2020年度までに焼却、埋め立て処分をなくす最善の努力をします。3、地球環境をよくす

るために世界中に多くの仲間をつくります。こういう決議をしている。

新中間処理施設は、建設に280億円かかると聞いています、上勝町の発想と経験から学ぶ必要があると思うが。

町長 基本的に自分の町で出たごみは自分の町で処理する、当たり前的事だと思っている。1町で全て処分するという事は、大きな経費が掛るのが実態である。

ごみゼロというのは理想ですが、なかなか難しいと思っています。検討した結果、生ごみについては十勝の中で燃やさないごみの中に、一緒に入れてもらい処理する事が、一番最善の方法だという結論に達した。



H29年にくりりんセンターを視察

森林環境税及び 森林環境贈与税について



二川 靖 議員

二川議員

本町においては、

平成31年4月1日から10年間にかけ、足寄町森林整備計画を策定し、50年循環システム林業の構築に取り組んでいくことが明らかにされ、令和5年までの譲与財源は暫定的に譲与税特別会計における借入により対応、市町村の体制整備の進捗に伴い徐々に増加するように譲与税が設定され、令和6年度から納税者一人当たり年額10000円の課税が決定された。

本町でも森林環境譲与税の活用に向けた基本方針（当面5年間）の考え方が大きく3点にわたり示されたが、下記の点についてお伺いしたい。

1、本町の森林環境譲与税については、本年9月と来年

3月合わせて約1800万円と聞いているところである。政令都市に集中し、都市への偏重に反発があるとの新聞報道があり、公益的機能の発揮のため国に対しさまざまな要望をするべきと考える。

2、意欲と能力のある事業体の育成と事業体の人材育成及び担い手確保に向け、具体的な支援策はあるのか。

3、専門職員の配置について、現行の職員の中で育て上げるのか、新たな新規雇用で対応を考えているのか、また地域林政アドバイザー制度を活用していくものなのか。

町長

1、本町として各関係機関に対し、森林整備と林業・木材産業の振興についての要望、意見交換を行ってきたおり、今後においても、森林資源の持続的利用を担う林業・木材産業の振興を目的に安定した予算の確保等について、国に対し要望していく。

2、事業体の育成、人材育成

及び担い手確保に向け、今後においても、十勝地区林業担い手確保推進協議会と連携を図り、通年雇用や安全大会の開催など、労働条件の改善による担い手の確保に対し、森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき支援をしていく。

3、専門職員の配置について、森林・林業分野の業務は特殊性の高い分野であること、また長期にわたって一貫した森林づくりを進める必要があることから、今後専門職員の配置や地域林政アドバイザー制度の活用について検討していく。

なお、今年度より森林所有者の森林経営等に関する意向調査を行うことから、森林環境譲与税を活用して、嘱託職員を新規採用し配置している。

また、配分の仕方、本当にそれが妥当なのかどうかといった部分、機会があればそういったところでまた話をしていくような形になると思われ、やはりその使い道、使い勝手という部分なども含めて、意見反映ができれば、そういう形でやっていきたいと思

思っている。

働き方改革について

二川議員

本年4月1日より

働き方改革関連法案の一部が施行され、働き方改革が重要な課題となっている。

ここ数年、過労死や精神的ハラスメントによる自殺等が社会問題化されている中、職員の恒常的な時間外勤務がないのか心配であることから、現状の課題があればお伺いたい。

町長

本町においても、足寄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則を一部改正し、本年4月1日から時間外勤務を命ずる時間の上限を定め、具体的には職員に1カ月45時間を超える時間外勤務を命ずる場合は報告を義務づけるとともに、1カ月100時間を超える時間外勤務があった場合は、産業医の面接指導を実施している。

また、時間外勤務時間の縮減に向けた取り組みとして、毎月開催している各課長等が参加する会議の場において、各課等の時間外勤務時間数の

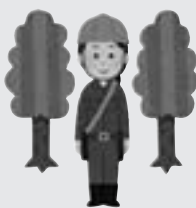
比較分析や毎週水曜日をノー残業デーと定め、定時退庁の呼びかけを行っている。



森林環境贈与税とは？

今年度より市町村及び北海道府県に贈与される税金のことで、その使用目的は、市町村においては「間伐や林業就業者の人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発」などで、都道府県は「森林整備を実施する市町村の支援等」となっている。

その配分割合は、5割が私有林面積、3割を人口、2割を林業就業者数という基準である。その結果、人口の多い都市部への額が多い結果となっており、最も多いのは横浜市で7104万4千円、2位が浜松市の6067万1千円となっている。



決算審査特別委員会報告

9月12日から4日間にわたって開催された決算審査特別委員会（委員長・高橋秀樹）での質疑についての要約をお伝えいたします。なお、スペーアの都合上質問事項のみといたします。（掲載は質問順）

多目的交流施設の高校生の

利用はどのくらい増加したか。

木村委員 学校給食費について、物価や燃料費も上昇してきていますが現在までの予算の推移は。

食材の調達には町内業者からもされているのか。

井脇委員 はるにれ団地自治会についての経過について。

高橋健一委員 敬老祝い金の支出と全ての自治会で行えない理由は。

田利委員 高校生のカナダ派遣により英語圏への就職、英語を使った職へついた実績はわかるか。またどんなプラス面があったのか。

図書館の利用者数、年代別割合と、開館後の特徴的出来事、事象はあったか。

就学援助の予算額が下がっているが、受ける世帯数が減っているのか。

高道委員 特定検診において、昨年の受診率は。また、受診目標達成への課題は。

二川委員 スキー場リフトが

更新されたが利用状況及び電気料について。

木村委員 平成28年の災害について現在まで残っている場所はあるのか。また、町内河川（足寄川、螺湾川など）の洪水対策と復旧作業は進んでいるのか。

榊原委員 介護職員初任者研修受講29名の年齢層は。また受講可能な学歴、年齢は。

外国人の介護人材確保について、どのような考えを持っているのか。

高道委員 決算状況を踏まえた病院事業運営の方向性は。

木村委員 医師、看護師確保対策の現状と今後についてどう考えているか。

熊澤委員 消費税増税されるが使い道について。

進藤委員 国保病院運営について。



行政視察を受け入れました

足寄町議会では他市町村から行政視察を受け入れていきます。10月は2件の行政視察を受け入れました。

○10月10日、幕別町議会（寺林俊幸議長）の民生

常任委員会他12名が防災

行政無線（防災ラジオ）

について調査に訪れました。

○10月18日、当別町議会（後藤正洋議長）の産業

厚生常任委員会他11名が

バイオマス資源の有効活

用について調査に訪れ、

本町の取り組みについて

説明を受けた後、芽登の

ペレット工場の見学も行

いました。

11月には足寄町議会も2

常任委員会が所管事務調査

の項目について、行政視察

を行います。その報告につ

いては、まとまり次第議会

で報告され、議会だよりにも

掲載されます。

日曜議会を開催します

例年、3月の第1回定例会で開催しておりました日曜議会を、今年度は12月の第4回定例会で行います。日曜議会では一般質問を行います。

多くの議員の一般質問を皆様に見て、聞いていただくため、通常は1人2時間の持ち時間なのですが、日曜議会では1人30分といたします。30分を超える質問については翌日に持ち越すこととなりますのでご了承ください。

当日は喫茶きらりも臨時営業いたしますので多くの方の傍聴をお待ちしております。また、当日は喫茶きらりりで使える当日限定飲み物券をお配りいたします。（議場内で飲食はできません）

みなさまお誘いあわせの上、お越しください。



議会の動き

〈8月〉

- 5日 総務産業常任委員会
- 8日 文教厚生常任委員会
- 20日 道議長会広報研修会（札幌市）
- 23日 総務産業常任委員会
- 28日 文教厚生常任委員会

〈9月〉

- 2日 議会運営委員会
- 3日 第3回定例町議会
- 6日 議会運営委員会
- 11日 第3回定例町議会・議会運営委員会
- 12日 第3回定例町議会
平成30年度決算審査特別委員会
- 13日 平成30年度決算審査特別委員会
- 17日 平成30年度決算審査特別委員会
- 18日 平成30年度決算審査特別委員会
- 19日 第3回定例町議会・議会運営委員会
- 26日 文教厚生常任委員会
池北三町議会情報交換会

〈10月〉

- 9日 道東4地区管内町村議会議長会連絡協議会
十勝林活議連、十勝林活協議会研修会（足寄町）
- 10日 幕別町議会行政視察
- 15日 北海道議長会町村議会事務研究会
（～16日札幌市）
- 18日 当別町議会行政視察
- 24日 北海道都市計画審議会（札幌市）
文教厚生常任委員会
- 28日 十勝町村議会議長会研修会（足寄町）
- 31日 総務産業常任委員会

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①農作物の生育状況調査について
- ②町道の現状と維持管理について
- ③観光振興について

文教厚生常任委員会

- ①特別養護老人ホームの今後のあり方について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査、研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

議会を傍聴してみませんか



3月、6月、9月、12月の年4回定例議会が開催されます。どなたでも、自由に傍聴することができます。



議会開催日については、議会事務局に電話（25-2141 内線410番）でお問い合わせください。

第4回定例会の日程

第4回定例会は12月3日開会
一般質問は15日からの予定です



寺田寅彦（科学者・随筆家）の言葉といわれている天災は忘れたころにやってくると昔から言われてきましたが、ここ近年は次々と自然災害に襲われ、私たちの生命と生活を脅かしています。

備えあれば憂いなしで、危機管理を徹底したいものです。

（二川委員記）

本年は8月の九州北部豪雨、9月から10月にかけて台風15号・19号と日本列島各地で甚大な被害があり、多数の死者・負傷者を出しました。家屋の浸水や倒壊等生活そのものを奪い取り、未だ復旧・復興が進んでいない多くの地域もたくさんあるとお聞きしています。

亡くなられた皆様と被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

議会だより199号をお届けします。

秋も深まり日々寒さを感じる季節となりました。

本町の第一次産業でもある農業の収穫期を迎え平年並みの収穫と聞き一安心をしているところです。

